(6) (5)

払戻証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	3	1	4	6	0

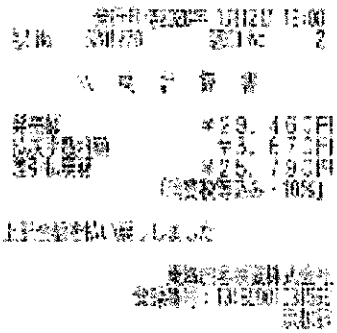
但し　1/13-14会派視察　1名キャンセルに伴う戻入額の内訳（交通費B）

内訳　㈱JTB手配分31,460円

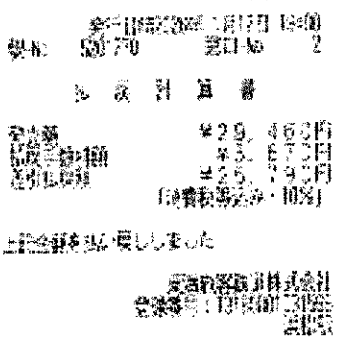
JR　29,460　・・・払戻計算書のとおり

バス　2,000　・・・㈱JTB発券後キャンセル不可

(JR)



(バス)



上記の金額を政務活動費として払戻したことを証明します。

令和 8 年 1 月 16 日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　鈴木真人 [redacted]

株式会社 ＪＴＢ

内訳明細書

登録番号	[redacted]
発行日	

ご利用日	摘要		単価	数量
2025/01/11	ＪＡＬ ＊＊＊	ＪＡＬ運賃等	89,550	1
2025/01/11	ＪＡＬ ＊＊＊	ＪＡＬ運賃等	26,520	1
2025/01/13	国内ターミナル等	航空券	2,000	1
2025/01/13	国内ターミナル等	航空券	2,000	1
2025/01/13	国内ターミナル等	航空券	2,000	1
2025/01/13	国内ターミナル等	航空券	2,000	1
2025/01/13	国内ターミナル等	航空券	2,000	1
2025/01/13	国内ターミナル等	航空券	2,000	1
2025/01/13	国内ターミナル等	航空券	2,000	1
2025/01/13	国内ターミナル等	航空券	2,000	1
2025/01/13	発行手数料	発行手数料	1,100	1
2025/01/14	ＪＡＬ ＊＊＊	ＪＡＬ運賃等	45,210	1
2025/01/14	ＪＡＬ ＊＊＊	ＪＡＬ運賃等	25,520	1

[redacted]

納品書

[redacted]

[redacted]	
[redacted]	
[redacted]	

[redacted]

株式会社 ＪＴＢ

(バス)　(2/13)　(領収)

JTB
旅行のそばに、いつも。

乗車券

<高速バス>

発行日	2026/02/10
取扱店	浜松支店 3985
予約番号	[redacted]

京都交通(42284)

市民クラブ 様

区間	
三ノ宮バスターミナル → 福知山駅前	￥2,000

予約数　＝　1名
内訳
　大人　　￥2,000 × 1
乗車日時　＝　2026年01月13日　16時15分発
ＡＧＴ予約番号＝　601
便　　名　＝　622
席　　番　＝　1-20

乗券後はキャンセル不可
2000円 戻入

ご案内

本券のご使用に当たっては下記ご注意ください。また、発行に係る運輸機関・宿泊機関・事業者・その他の本券によるサービス提供者の約款に別段の定めがある場合には、当該約款の定めによることとなりますので予めご了承ください。

1. 本券は、乗車にグループの代表者名を記載する場合があります。
2. 本券は、券面に示された運輸機関・宿泊機関・事業所等に限り有効です。
3. ご利用の日時を予約された場合、本券は、その日時に限り有効ですが、ご利用の日時の変更が可能な場合がございます。各事業所にご確認ください。
4. ご予約のない場合の本券の有効期間は、発行日より1ヶ月以内です。ただし、特別設定日がある場合は、別に定めがない限りその利用開始日より1ヶ月間有効となります。
5. 払戻しは、発行日または指定日により1ヶ月以内にお申し出ください（手数料等申し受けます）。その場合、券面に示された事業所等所定の払戻料を収受します。ただし、以下の場合、予約の取消をされないと払戻しができないことがあります。
6. 払戻しは、列車の種別等に関らず添乗取扱駅発売所で行います。また、券面に示された運輸機関・宿泊機関等で別段の定めに従い払戻す場合もあります。
 ・乗車の指定を過ぎた場合は払戻しません。
7. 払戻しには、券面に示された運賃・事業所等の不乗（不参）証明書が必要な場合があります。
8. 予約の変更・取消しまたは払戻しを行われる場合は、上記6.の取消料のほか、旅行代金の変更・取消手続料等を収受します。
9. 運輸機関における途中下車等の取扱いは、その機関の定めるところによります。

その他本券の取扱いについて不明の点は係員にお尋ねください。

取扱店使用欄（ ０１２WNQ ）
□クレジットカード　□その他

004086589062
取扱店印

株式会社 JTB浜松支店
浜松市中区下飯田町 [illegible]
〒430-0934 TEL 053(454)69[illegible]
FAX 053(452)094[illegible]

事業所使用欄

最終人数	人	最終単価	事業所名
最終合計金額			事業所担当者名

(6)(c)

¥4,000(領収書)

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　　703

2026年01月14日

乗車料金
¥4300円
内消費税額　390円
消費税率　10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号：T7130001041214

日本交通株式会社

京都府福知山市大字篠尾小字長ヶ坂115番地の1

領収書のお問い合わせは

0773-22-4111

(3C)

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　　703

2026年01月14日

乗車料金
¥4300円
内消費税額　390円
消費税率　10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号：T7130001041214

日本交通株式会社

京都府福知山市大字篠尾小字長ヶ坂115番地の1

領収書のお問い合わせは

0773-22-4111

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　　729

2026年01月14日

乗車料金
¥4300円
内消費税額　390円
消費税率　10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号：T7130001041214

日本交通株式会社

京都府福知山市大字篠尾小字長ヶ坂115番地の1

領収書のお問い合わせは

0773-22-4111

(3C)

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　　729

2026年01月14日

乗車料金
¥4300円
内消費税額　390円
消費税率　10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号：T7130001041214

日本交通株式会社

京都府福知山市大字篠尾小字長ヶ坂115番地の1

領収書のお問い合わせは

0773-22-4111

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　　７３９

２０２６年０１月１４日

乗車料金
¥１５００円
内消費税額　　４０９円
消費税率　　１０．０％

上記の通り正に領収致しました。

登録番号：T7130001041214
日本交通株式会社
[illegible]

領収書のお問い合わせは
０７７３－２２－４１１１

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　　７３９

２０２６年０１月１４日

乗車料金
¥１５００円
内消費税額　　４０９円
消費税率　　１０．０％

上記の通り正に領収致しました。

登録番号：T7130001041214
日本交通株式会社
[illegible]

領収書のお問い合わせは
０７７３－２２－４１１１

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　　７４３

２０２６年０１月１４日

乗車料金
¥１５００円
内消費税額　　４０９円
消費税率　　１０．０％

上記の通り正に領収致しました。

登録番号：T7130001041214
日本交通株式会社
[illegible]

領収書のお問い合わせは
０７７３－２２－４１１１

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　　７４３

２０２６年０１月１４日

乗車料金
¥１５００円
内消費税額　　４０９円
消費税率　　１０．０％

上記の通り正に領収致しました。

登録番号：T7130001041214
日本交通株式会社
[illegible]

領収書のお問い合わせは
０７７３－２２－４１１１

(6) (8) 〈手土産代〉

・うなぎパイ 16本入り2箱 ×2かけ



ご来店 誠にありがとうございます

領収証

2023年01月09日 金曜日 16:14

浜松市議会
市民クラブ 様

金額 ¥5,860.-

(内訳 本体価格 ¥5,426
消費税等 ¥434)

但し

上記正に領収いたしました。

(8%対象 ¥5,426)
(消費税 ¥434)

ホンダ開発株式会社
ベルノ浜松店
〒435-8614
浜松市中区蜆塚1-13-1
TEL:053-439-2241
FAX:053-436-6330
登録番号 T6030012048071

担当 [redacted]

041-0811-0321 [redacted]

現 金 ¥5,860
(うち消費税) ¥434

※うなぎパイ 16本入り
4901670[redacted]
¥5,426 × 1 ¥5,860

合計 ¥5,860

※軽減税率対象商品です。



ご来店 誠にありがとうございます

領収証

2023年01月09日 金曜日 16:14

浜松市議会
市民クラブ 様

金額 ¥5,860.-

(内訳 本体価格 ¥5,426
消費税等 ¥434)

但し

上記正に領収いたしました。

(8%対象 ¥5,426)
(消費税 ¥434)

ホンダ開発株式会社
ベルノ浜松店
〒435-8614
浜松市中区蜆塚1-13-1
TEL:053-439-2241
FAX:053-436-6330
登録番号 T6030012048071

担当 [redacted]

041-0811-0321 [redacted]

現 金 ¥5,860
(うち消費税) ¥434

※うなぎパイ 16本入り
4901670[redacted]
¥5,426 × 1 ¥5,860

合計 ¥5,860

※軽減税率対象商品です。

(1)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	2	1	0	0	0

但し　1/14(水) 視察「THE610BASE 廃校Re活用プロジェクト」
視察代金として(施設見学＋概要説明)【当日現金払い】

内訳　料金3,500(税込)×6名=21,000円

SLIDERS CAFE

領収書

浜松市議会市民クラブ 様

¥21,000

SLIDERS CAFE

領収書

浜松市議会市民クラブ 様

¥21,000

SLIDERS CAFE

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 8 年 1 月 16 日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　鈴木真人 [redacted]

令和8年 2月 5日

会派名　浜松市議会　市民クラブ
代表者名　会長　鈴木真人 様

報　告　書

出張年月日	令和８年１月１３日（火）～１４日（水）　一泊二日
出　張　先	岡山県岡山市、京都府福知山市
出張の理由	先進事例調査
出　張　者 氏　名　印	鈴木真人[redacted]　花井洋介[redacted]　岩田邦泰[redacted] 斉藤晴明[redacted]　石津陽子[redacted]　大城七瀬[redacted]

（出張の顛末）

別紙のとおり

（備考）

2026/1/30

会派視察報告書

市民クラブ　　鈴木 真人

期間　２０２６年１月１３日～１月１４日
視察先　岡山県岡山市、兵庫県福知山市

２０２６年１月１３日

訪問先　岡山県岡山市　岡山市役所
目的　新アリーナ構想について
・新アリーナ構想に至った経緯について
・スポーツ振興の取組みについて
・地域、民間企業、大学との連携について

＜内容＞

・令和３年に、岡山県経済団体連絡協議会・岡山商工会議所から提言書が出され、新アリーナ構想議論を行ってきている。
・最近では、ＰＲ動画を作成し、市民の関心を高めて、理解をしたもらえるように取り組んでいる。AI によるイメージを使った１本目の動画で、４７万人の来場が見込まれ、そのうち県外から２７万人と推測され、その経済効果は、2800 億円と見込んでいることを紹介している。するスポーツではなく、観るスポーツの場としてのアリーナについて、他に３本の動画があり、好評をいただき、関心も高く再生７万回の状況。しかしながら、アリーナはこれまでになかったため、通常のするスポーツの場所と区別して理解してもらうのが難しいと感じている。特に、アリーナを観たことが無い方には、どうして新たなアリーナが欲しいのかが理解が得られないことも現実にある。
・議論のスタートとなる令和３年 12 月 27 日には、公設民営、独立採算を目指すとして令和４年度当初予算に基礎調査費を計上することとした。基礎調査においては、まちづくりに資するものであり、交通の弁がよいところとの点で、市営住宅の跡地が空いているとの経済界から提言が出て、ほんとに必要なのかの議論も経て、アリーナは必要との結論に至り、基礎調査となった。
・アリーナの効果は、圏域全体に影響を及ぼす活動となり、県単位にも資することから、市長から岡山県にも参画してほしいとの打診をおこなったが、県知事から拒否反応があり、岡山市側から感情的になし、なぜ県が参加しないのかとの時期があったが、最終的に岡山市で進めることになった。
・令和５年度の基本計画策定では、経済界やプロスポーツ界を中心に１０万人万弱の署名が集まり、令和６年５月 31 日に、再度岡山県経済団体連絡協議会・岡山商工会議所から新アリーナ推進の要望が出され、公設民営の実現には 5000 席では少なく、座席数を増やさないとの要望があった。議会からも１万人規模がスタンダードではとの声があった。参考に、他のアリーナでは、香川県、広島も 10,000 人規模であった。
・国からの補助金の活用を考えたとしても、経済界には、５０億円集めてくれないかと打診。参考に広島のビースウイングでは、経済界が 70 億円集めたとの実績あり。
・令和６年８月からアリーナ整備検討会議が行われ、これまでに６回開催。
・令和７年 12 月 17 日の議会で、補正予算の承認もらった。内容としては、ＰＦＩ事業のアドバイザリー契約として、コンサルタントに業務委託を出す予算の承認もらったが、実質スタートできると判断している。議会では、与党から市民の理解が必要との意見をもらったことから、今後出前講座などを実施していく。

・各スポーツで必要とされる座席数は、バレーのＳＶリーグでは2030年までに5000席、バスケットのＢリーグ0NEでは、プレミアは5000席以上が必要とされ、現在の県の施設では条件は満たせていない。県側からは、県の施設は県民がするスポーツの場所であり、アマチュアの大会が第１優先となっている。そのためＢリーグの試合は平日開催しかない。土日はアマチュア利用が優先されている。そのままでは、Ｂリーグのプレミアには上がれないことになってしまう。言い方を変えると、アリーナが出来れば、Ｂリーグとアマチュアが競合することがなくなり、アマチュアチームの振興になると見込んでいる。
・パンフレットは、寄付のお願いする際に活用している。
・期待される効果として、Ｂリーグ試合以外に、アンケートでは、コンサート、ライブを望む声がある。現在は中国地方では、コンサートやライブは、広島、香川しかなく、その次は大阪となってしまう。しかしながら需要に対して場所は十分ではく中国とばし、大阪・福岡にいってしまうのが実情。しかし、会場がないため、あればやりたいとの声あり、コンサートやライブの場所としての期待も高い。
・令和８年１月から、アリーナ整備事業説明会をオープンハウス形式で実施予定。実施にあたっては、資料をパネルにして、動画も流し、対面で個別に話をするなど市民が気軽に説明会に来てもらえるような工夫をしている。１月21日は、6−7人の職員で対応し、4か月実施予定。

＜所感＞
・岡山市は、バレーボール・岡山シーガルズ（SV リーグ）、バスケットボール・トライフープ岡山（B リーグ）、卓球・岡山リベッツ（T リーグ）のホームタウンであり、令和３年に経済団体から公設民営での多目的屋内施設（アリーナ）整備提言書を受け、必要性や経済効果、独立採算の実現性などの基礎調査、６回のアリーナ整備検討会議などを経て、昨年 12 月にアリーナ整備事業関連歳出の補正予算が議決され、国の防災・安全交付金の活用、民間からの寄付金募集、市民理解を深めるための動画、今後予定されている市民へのオープン方式での説明会など多くの学びがあった。
・JR 岡山駅から１駅となる JR 北長瀬駅前の北長瀬未来ふれあい総合公園に隣接する場所に新たにアリーナを整備する計画であり、来場者が公共交通を利用していける場所であり、立地として非常に良い場所であると感じた。浜松市で考えると現在練原地区に県が主体となった多目的ドームスタジアムの構想が議論されているが、今回視察をした岡山市の新アリーナ構想と比べ立地の点ではかなりのビハインドであると言わざるを得ないと感じた。
・観るスポーツを推進し、浜松市がスポーツで盛り上がるためには、浜松市をホームタウンとするプロスポーツチームの存在が必須であると強く感じた。
・今後スポーツ施設を新たに計画すると場合には、市民の理解が不可欠であり、今回岡山市からお聞きしオープン方式での市民への説明会が参考になった。この１月から４か月間市民向け説明会を実施予定とのことで、説明会後の状況についても機会があればお聞きしたいと感じた。

２０２６年１月１４日

訪問先　福知山市　THE 610 BASAE（ムトベース）
（京都府福知山市字大内 1767　旧中六人部小学校）
目的　廃校 Re 活用プロジェクトについて
・廃校を利用した経緯について
・廃校を活用した際のメリット。デメリットについて
・福知山市との連携について

内容

・福知山市に本社を置く井上株式会社が、農業の新規事業参画を考え、土地探しを行っていた。そこで廃校となっていた旧中六人部小学校に目をつけて、１０年の賃貸契約・現状復帰の条件で借りて2020年にTHE 610 BASEをオープン。福知山市にとって、廃校となった小学校を民間に貸すのは初めてであったため、契約までに非常に苦労したとのこと。最初は市役所に門前払いをくらい、その際に廃校となった小学校は地区にその活用を預けているとの話を聞き、地区の知り合いに出向き、地区からの助言があり、借りられたとのこと。地区としても、廃校となった小学校の活用を投げられて、草刈りなどどうするんだと困っていたところであり、借り手が現れてくれて良かったとのこと。

・廃校の利用として、2020年オープン時は、グランドにいちご栽培用のハウスを作り、校舎は、職員室を事務所に利用。2021年に教室をスケボーミニランプ場所に活用。2022年には校舎内にSLIDERS CAFÉのカフェをオープン。2023年には、クラフトビールを製造するPrimary Barrelesの工場をオープンした。その後、スケボーミニランプの部屋は他の用途で手狭になったためスケボーミニランプは撤去した。

・井上株式会社としては、現在廃校の用地6,0009平米に対して153万円の賃料を払っているが、できれば土地を購入したいと考えているが、用地はもともと村立小学校からの土地で、過去には墓地であった場所、個人名義の土地なども残っていて、売却が出来ないと言われている。賃料は、土地と建物の評価とされているが、土地が有償で、おかしな話になるが建物は無償となっている。加えて、この廃校となった場所は、第２次避難所となっており、貯水塔管理に年100万円かかっていて、その費用も水道・電気料金と合わせて井上株式会社が負担している。

・いちごは、4種類の品種を扱っており、いちご狩りとTHE 610 BASEでの直売のみとしている。地域の方が100名くらい買いに来てくれる。町の半分以上の方が来てくれるという印象。

・従業員は、１０人。正社員６人、パート２人、障害者２人となっている。いちごだけであれば、直売所２．５人でやれると思うが、障害者雇用も含め、地域貢献や地域との交流なども考え必要な人数としている。

・町の人口は、650人であるが、この施設に外から10,000人が来てくれる。その内訳は、40%が福知山市内、30%が北近畿・豊岡、30%が京阪神（大阪市、京都市）。

・市がアピールしていることもあり、遠くは、熊本、岩手から　廃校利活用の見学・視察に来る方がいる。

・地域貢献・地域との交流・つながり

①六人部中学校とは、年間を通じて学校での授業などで交流を行っている。いちごの苗植えは14,000株を植えるため人手が多く必要となり、中学生の農業体験を実施している。

②働くことの体験と地場産業を守ろうとの思いから年間３回の就業体験を実施している。５年間継続して実施し、延べ３００人が参加。六人部中学校から異動した教員からも新たな赴任先の学校でも実施したいとの声もある。

③子供会の行事でいちご狩りを利用してもらっている。

④地産地消ともなるが、ビール使うホップやカレーに使うお米・野菜も地元で作ってもらっている。

⑤民泊先として、修学旅行、体験先としての交流もある。

・経営的には、２０２０年オープン以降収支では成り立っていない。特に先行投資として、ビール製造装置に６，０００万円を投資していることも収支に影響をしている。現在は、井上株式会社の代表取締役が立ち上げたは、ホールディングスカンパニーであるWELLZ UNITED（ウエルズユナイテッド）が、井上株式会社とTHE 610BASEのFIELDS THE BASEを経営している形になっている。年商３６億円であり、今後どのように会社の価値を上げていくのか大切になっている。

井上株式会社の社員に赤字であることを言ったとしても社員から文句言われない。社員が応援してくれていることに感謝している。

＜所感＞

・今回視察をしたTHE 610 BASEは『行革甲子園2024』に応募し、35都道府県78市区町村から97事例の応募の中から「福知山市廃校Re活用プロジェクト」が近畿初となるグランプリを受賞しており、廃校の利活用の事例として多くの学びがあった。

・今回の視察では、井上株式会社が投資をし、会社のブランド向上、新たな事業展開、優秀なスタッフ・人材といった形での廃校利用の良い事例であり、井上株式会社の未来を考えた強い意志が感じられた。しかしながら、井上株式会社のような強い意志・資本・人材がいることは稀であり、今回のお話を伺うなかで、廃校になって中六人部小学校に巡り合えたのは偶然であったとお聞きし、その偶然は未来に向けて活動の幅を広げ、地域にとって町の人口の１０倍以上の来訪者があり、関係人口の創出やまちの賑わいにつながっていることが素晴らしいと感じた。

・浜松市においてもすでに廃校となった小学校があり、その利活用が進んでいるかと問われても、進んでいるとは言い難い状況でもあり、企業の未来に向けた投資的な取り組みを考えている企業とのマッチングを考えてみることも必要と感じた。

2026/1/19

会派視察

市民クラブ　花井　洋介

■開催日時：2026 年 1 月 13 日(水)13：30～14：30
■会場：岡山市役所会議室
■内容：新アリーナ構想

◇計画の背景・目的と位置づけ（2025 年 11 月時点）
・老朽化した市役所庁舎の建替えが進行中（令和 8 年末期完成予定）。既存体育館の建替えではなく、興行・イベントも可能な公設アリーナ整備へ方針転換。
・市内に 7,000～8,000 人規模のコンサート会場がなく広島・香川・大阪へ流出している現状を是正。
・結論: 公設アリーナ整備により、にぎわい創出・経済活性化・トップチーム支援・大規模イベント誘致を図る。
◇トップチームの要件・現状の課題と支援方針
・岡山シーガルズは 2030 年までに「5,000 席以上＋スイートラウンジ」が必要。B リーグ/B1 や新 V.LEAGUE 要件達成には現状の市内体育館（稼働率 99.7%、アマ優先）では収益確保が難しい。
・令和 6 年度のプロ試合開催は約 28 日（週末 23・平日 5）。拡充余地あり。
・市の支援はトップチーム支援に限定し、運営への直接関与はしない。環境整備で存続と地域活性化を後押し。
・結論: 新アリーナでプロの試合・興行枠を確保しつつ、アマチュア大会の誘致可能性も高める。
◇規模・機能要件と運営方式
・追加調査で世界大会級・大型コンサート誘致には「1 万人規模（コンサート 8,000 席）」が必要との認識。横浜アリーナ等の運用事例（トイレ・動線改善）も参照し設計条件を整理。
・運営は民間主導（公設民営）を前提に、PFI の DB+PM 方式を想定。設計・施工・運営を 30 年一括委託し、原則市の持ち出しなし。将来利益還元を条件に募集予定。
・結論: 規模拡大を前提に PFI/DB+PM で本格始動。興行要件（8,000 席コンサート、5,000 席＋ラウンジ）を設計に反映。
◇事業費・財政スキーム
・総事業費は 280 億円を想定。防災安全交付金約 90 億円（2 分の 1 補助）、補助対象外投資約 100 億円。
・起債と交付税の仕組み：起債 81 億－交付税効果 18 億＋起債 38 億＝負債 101 億（30 年償還）。年間償還負担約 3.4 億円、実質公債比率への影響＋0.16%（現行 5.6%→5.76%、政令市平均 6.8%より低位）。

・既往の大規模事業償還が今後減少見込みで吸収可能と説明。国から約 108 億相当のメリット見込み。
・経済界は独立採算・公設民営を重視し、5,000 席では小さいとの指摘。

◇寄付・関係者動向

・経済界・スポーツ界主導の署名は 9 万数千筆（10 万弱）。目標寄付額 50 億円に対し、90 社から 27 億円以上の内諾、前向きな見込みは 227 件。事業推進の後押し材料。
・県の関与は限定的になる局面もあり、市主体で推進。スタジアム（県総合グラウンド）については県主導で議論継続。J1 基準満足の見方や新設の税投入妥当性に質疑。

◇立地・アクセスと安全計画

・本庁舎南部の公園隣接地周辺を含め検討。公園内動線の活用で大規模イベント時の安全な来場者動線を設計。避難動線・混雑ピーク時の警備・警察連携、近隣環境対策の詳細設計とコスト見積が課題。

◇稼働率試算・収益と多目的利用

・年間稼働率見込み 58%（人気化で 70%も視野）。内訳例：B リーグ 18 試合＋V リーグ 18 試合（各 3 日換算）、コンサート 20 週末×2 公演（仕込み含む 4 日×20＝80 日）、平日利用毎月 4 日×12＝48 日、展示会等は空き土日に投入。
・稼働率 58%で賃館収入が年間支出に近づき、超過分は利益に寄与。広告・飲食など副次収入は試算に未反映だが採算性は見込めるとの認識。
・アリーナはスポーツに加え、コンサート、展示会、教育・文化イベント（例：マーチング全日本大会）など多目的で活用。T リーグの常用は規格上難しい可能性があるが、国際大会（WTT 等）は視野。
・市民団体利用でも原則適正な利用料金を支払う方針。過度な無料・安価枠は困難だが、料金やイベントで市民参加機会の確保が必要。

◇市民向け広報・合意形成と体制

・PR 動画再生約 7 万回と高関心。説明会（動画視聴含む）後は賛成が約 8 割に上昇する傾向も、体験者が少なく理解に差。
・オープンハウス方式で大型パネルや動画を配置し順次説明。担当 3 人体制から最大 6 人程度を想定。ユニフォーム着用スタッフで認知・雰囲気向上。

【所感】

岡山市では、サッカーの新スタジアム構想は県が、バスケ、バレーなどを主とする新アリーナは市が基本進めており、浜松市がおかれている状況と大変似ており、市民を巻き込んだ世論形成含めて勉強になると考え、視察に伺った。アリーナとして新たな価値を理解してもらう事が非常に難しく、本当に必要なのか、効果はあるのか、日々苦情もあるのも事実と打ち明けてくれた。岡山市と浜松市の大きな違いは、プロスポーツチームを有しているかいないかである。メジャースポーツのサッカー、バスケのチームが岡山市にはあり、バレー、卓球

もある。昨年訪れた長崎も同様にサッカーとバスケがあり、スタジアムを建設している。浜松市もスポーツ文化都市を宣言し、スポーツによる街や人の活性化を目指すと言っているならば、プロスポーツチームの誘致を積極的に進めていくべきと改めて感じた。
岡山市では公設民営での議論が進められており、民設民営は地方都市では大変難しいとの見解だった。長崎市では民間企業が前面に立って民設民営で成功しているが、長崎の事例は稀で現実的ではない。また、新アリーナが完成した際には、その効果は県域に広がるため、県との多少の意見の食い違いがあるそうで、これも現状の浜松と非常に似ている。
独立採算では、5,000 席(145 億)では足りなく、基本計画に対して経済界から提言があり、県からも 1 万人規模を求める声が出ている。香川県高松市、広島グリーンアリーナも 1 万人規模となっている事から、1 万人規模になっているが、建設費は 280 億まであがっており課題となっている。280 億中 108 億は国から補助金などを工面しつつ、民間企業からの寄付金を募っている状況で、確約と言ってくれている 90 社で、27 億の寄付金が現在の状況。いかに民間企業を巻き込んで事業を進めていくかが、重要であると感じた。
また、市民からの理解を広げていく事は世論を味方にするうえでも重要で、これは岡山市も認識しており、様々な活動を行っている。ワークショップの開催や説明会など、説明をして話を聞いてくれれば、応援者は増えていくとの実感も感じているようだ。その中でもオープンハウスという取組みは興味深く、浜松市でも行っているが、「いつでもだれでも」のコンセプトで終日、ブースを構えている取組みをしている。市民の声をいかに聴き、取り入れていくか、浜松市においても提言をしていきたい。

■調査日時：2026 年 1 月 14 日(水)10：00～12：00
■会場：610BASE
■内容：公共施設の利活用について
◇契約・タイムライン
・契約書に原状復帰条項を明記し「10 年の実態」「10 年後に原状復帰」という条件。
・「40 年の賃貸」の枠組みが示され、売却に時間がかかるため一旦賃貸とする方針が背景。
・運用開始から 6 年目に入り、10 年の区切りが見え始めたと認識。
・合併により「3 町」統合、「学校が 13 校いっぺんに入り込んだ」ことが廃校活用の量的圧力を生んだ。
・取り壊しには「一気に 2 億」かかるため、原状復帰・解体は高コストで意思決定に影響。
◇費用対効果
・「全館で 157 万」「年間で 153 万 5 千支払ってる」「全体で 150 万で借りている」と施設賃料のレンジが示される。
・市は民間に借りてもらえると「年間 260 万」助かる、比較では「市役所のプラス 250 万」との差額効果が言及。

・建物無償・土地有償の契約形態や法令上の分離議論が資料認識の不一致に関連。

◇教育連携と運営負荷

・新渡戸中学校で「年間3コマ」提供、苗植え「9月」、収穫「5月」と3イベントを毎年継続。

・教育連携は「約5年」継続し、授業到達は「累計300人」規模、別の中学校でが拡大開始。

・苗植え体験で「1万4千株」増え、人海戦術が必要な作業量に。

段取り「10時間」などの工数が減「30時間」モデルとのトレードオフを生み、残業・負荷増に直結。

・見学来訪は「把握しているだけで100名」規模、購入率は「数パーセント」と低く、教育・交流の収益化が難しい。

◇人員・収益モデル

・収支を合わせる最小モデルは「ハウスだけで2.5人」だが、現在「正社員6人」「パート2人」で「約9〜10人」稼働し人件費が重い。

・単価例は「300円」「800円」などが示され、単価だけに依存しない多面的収益化が必要。

・地域配分は「7割」地元、「3割」京都市・京阪神へとし、販売構成の広域化で補完。

・サブリースで「2社」入居（パーソナルトレーニングジム、ペットドレスのアトリエ）し、活用・収益化の裾野を拡大。

・地域の高齢化率は「50%」超で、人材確保・運営負荷の根本要因。

・一度に「50人」は対応困難、具体例で「30人」受け入れ（フィリピン）など運営キャパの制約。

・施設オープンは「2020年」、現在も「まだ成り立っていない」収支状況。

・話者は「92年生まれ」、集合時間例で「12時」、送迎対応期間の例で「3年」など運用上の具体。

【所感】

浜松市は合併20周年を迎えたが、合併後の一つの課題として公共施設の増加があげられている。学校、協働センター、公民館、図書館などなど、いくつもの公共施設が市全域に広がっており、更にその建物の更新時期がこの先も一斉に迫ってきている。福知山市も複数の市町村市との合併に伴い、同じように公共施設の利活用が課題となっており、全国的にも先駆けた対応がなされており、視察に伺った。11の公共施設を活用しての取組みが話題となっており、今回はその中でも廃校を活用したいちご農園を軸としたコミュニティ施設「610BASE」を視察させてもらった。

廃校となった小学校を地元の企業が主体となって運営しており、契約は10年間で現状復帰となっている。その企業が地域に開けた事業を考えていた所に、廃校を活用できないかと提案に至ったものである。ただ当初から順調に話が進んだわけではなく、市も「地域に預けて

いますので、地域と話をしてください」という反応だった。一方で地域も活用や管理に困っていた。学校というと大きな建屋があり、グランドなど面積も広いため、行政としては取り壊したい、地域は昔の象徴的な場所を何とか残したい、という思いが交錯しなかなか、次のステップに進めない状況をよく聞く。そんな中にあって、いちご農園を軸とし、クラフトビール、カフェなど地域の方々が集まる一つのコミュニティとなっている「610BASE」は、浜松市の公共 FM を考えるうえで、非常に参考になった。地域の小中学校の授業としても活用されており、子供たちが地元を好きになって将来的に地元に残ってもらうようにとの思いも十分価値があると感じるし、子供たちにも伝わっていると思う。
本来であれば、福知山市役所の方で公共 FM について詳細を聞きたかったが、相手方の都合が悪く断念した。ただ、その公共 FM の取組みの最前線で事業を行っている方々の生の声を聞く事ができ非常に参考になった。浜松市での公共施設の在り方についての考え方に反映ができるよう取り組んでいきたい。また、この「610BASE」においても単独の事業だけでは、採算性に課題がある事が分かった。行政の支援を含めた公共 FM について提案をしていきたい。

202601 視察　報告

2026/02/05

市民クラブ　岩田拝泰

0113: 岡山市新アリーナ構想について

目的　　：浜松アリーナ整備計画等についてヒントを得るべく、新アリーナ構想を持つ岡山市でその議論の経緯と現状を伺った

対応者　：スポーツ振興課吉田課長

イントロ：スポーツ・音楽とも「ハコ」が現状不足している現状があり、アリーナがあれば2800億円の効果が見込める。2/3は県外から動員可能と見込む。
今回は「見る」に特化したアリーナの新設としているが、市民の多くは県外のアリーナ・スタジアムを見たことがない方が多く、構想への理解は難しい。

経緯　　：R3経済団体の提言にてスタート。公設民営で独立採算のアリーナを目指し、市営住宅跡地での基礎調査費計上
R4調査実施。民間資金調達に向けても改めて提言があった
R5県負担を求めるも県は拒否反応を示す。ここで経済界から市の計画として実施すべきと再度要望を受ける
計画が確定し業務委託。5000席145億規模でスポーツチームからも要望
R6署名活動開始。経済界から5000席では独立採算困難ではないか。周辺に存在するアリーナと同規模の10000席を求める要望が寄せられた
追加調査実施の結果、280億円に膨らむことから、国補助金＋民間寄付50億を求めることとなった。
アリーナ整備検討会議がスタート。1-4回までをR6に開催
R7アリーナ整備検討会議5-6回を開催。
補正予算承認。現在は市民理解の促進を進めているところ

現スポーツ施設について：
・県有ジップアリーナはアマチュア優先。リーグ要件を満たすことができない
・アマスポーツの施設利用に対しプロチームがマイナス影響を与えているが、アリーナができればアマチュアが利用占有できる利点が生まれる
・アリーナツアー開催可能な場所は中国地方に1つしかなく、関西・福岡に行ってしまう

現在　　：月1回アリーナ整備事業説明会をオープンハウス形式行ない理解促進に努めている（集団説明だと反対派が活動するためオープンハウスとしている）
財政面も現在は公債費比率が低いので問題ないと認識している

Q A　：Q各チームの経営状況について把握は

一運営は口を出さず，両者の意識を合わせていく状況。存続させるためにどうあるべきか？アリーナの整備で応援していきたい。

市としてスポーツは公共財と考えている。また選手は大企業がなく、ほぼ市民チームとしてなっている

Qホームタウン構想の中でアリーナの効果理解のための活動で苦労している点はあるか？

一議員から市政報告会の中でアリーナの話をしたいとの要望があり、行くと、3割反対17割なんともという事が多かった。しかし動画を持って説明すると8割良い方向へ変化する。もっと出ていくべきと考えている

Qオープンハウス方式はどのように展開しているか？

一パネル展示＋動画放映＋休憩所＋デスクで展開，6－7人配置する。

またチームへも出席を呼びかけ、雰囲気を作っている

Q市民利用はどうか？

一サブアリーナは世間並みに利用にしたいが、メインアリーナは使用料をしっかり貰えという方向性。

所感　：吉田課長の説明では「トップチームの試合を見る老人は幸福度が高いという説もある」とのことで、ウェルネスやウェルビーイング観点でもプロスポーツの隆盛は必要と見る。思えばアメリカでは週末にフットボールの試合開始前から駐車場エリアでバーベキューをしながら楽しみ、試合には地元チームを応援するフェイスペインティングを施して大騒ぎする高齢者を良く見る。アリーナのハコ自体も重要だが、そこにはやはりコンテンツが必要だ。施設整備する際にはコンテンツを産業部として引っ張ってくることを改めて推進すべきと感じた。



202601 視察　報告

2026/02/05
市民クラブ　岩田邦泰

0114: 福知山市公共ファシリティマネジメントについて

目的　：廃校などの有効活用についてヒントを得るべく福知山市の廃校を利用している610BASE に伺い、現状や課題を伺った

対応者　：610BASE [redacted]
㈱ウェルズユナイテッド　相利取締役

イントロ：初めにグラウンドに建てたいちごのハウスにおいて、栽培しているいちごの収穫体験、次に校舎内のカフェや職員事務室、給食室をリノベしたブリュワリーなどを視察。経営的にはまだ赤字だが、地元に貢献したいオーナー企業だからこそ事業が継続できている。

ＱＡ　：Q市の関与はどの程度か？
→市とは原状復帰の契約で借り受けているが、復帰の程度は協議することにている。今回、市内13校同時廃校の時期にたまたま農業事業の計画がうまく当たったと認識。
しかし当初「使途は地区に預けており地区にどうぞ」と門前払い。反対に地区の人は「丸投げされた」状態。
本当は売却を求めたが、地権者が複数いる借地解消の目途が立たず、10年の賃借になった（153.6万/年・土地代分，建物は無料）
2階をまた貸し賃借料を得ている。賃貸先の責任者はこの学校の卒業生
Q外部からの来訪者は
→4割市内，3割北近畿、3割京阪神というところ。
市役所が廃校利活用のケースとして紹介してくれる。いちご購入者は地域の方が多い。地域福祉としてホップの栽培・カレーのコメとかの農家民泊の体験に利用してもらうことを考えている。
Q中学生の関係は
→地域貢献として、3コマの授業を実施している（授業・植え付け・収穫）。
人材確保の側面もある。
Q経営状況は如何か？
→償却が進まず収支はまだ上がっていない。（いちごハウス6000万円+ブリュワリー1億円弱の投資）
オーナー企業の価値向上にはなっているが単独では困難だと認識している。オーナー企業であることが重要なファクター。企業の「ハッピースパイラル」という理念は表現できていると考える。

所感　　：廃校等公民館改修の利活用は、浜松市の大きな課題であるが、そのヒントになる視察となった。しかしながら今回の㈱ウェルズユナイテッドのようなオーナー企業が運営したい場合、通常の企業であれば赤字部門で切り捨てられるような事業は困難となる。その土地に愛着を持った理念のある企業にどのように興味を持ってもらえるかが大きな課題であると感じた。



2024/1/16

岡山市、京都府福知山市視察報告書

斉藤晴明

(1) 岡山市新アリーナ構想について

岡山市アリーナ構想は、バレーボールのVリーグ(岡山シーガルズ)、バスケットボールのBリーグ(トライフープ岡山)、卓球(岡山リベッツ、サッカーのJ1リーグ(ファジアーノ岡山)の4つのトップチームのホームタウンとなっている中で、それぞれのチームへの活動を支援する施設を計画的に整備を行うこととした。

市内の体育館が県営を含わせ9つあるが、どれも市民が使う施設としてであり、プロの興行が行なえる施設が無く、見るスポーツに特化した施設が必要となった。

アリーナの整備目的と効果として、トップチームがシンボル的な存在を通して、地域への愛着と誇りがもてるシビックプライドの醸成や交流人口の拡大、まちの賑わい創出が期待されるとした。

位置的には、駅から約1kmと徒歩では約12分と好立地にある。

事業手法は、DBO方式、PFI(BTO)方式、PFI(BT+コンセッション方式)を比較検討し、設計・建設、維持管理・運営を民間事業者に一括で委ねることによるコストの縮減や、民間事業者から支払われる運営権対価により財政負担が縮減されることからPFI(BT+コンセッション方式)を採用した。

総事業費280億円のうち、国から総額108億円、市から122億円、経済界等から50億円を見込んでいる。

経済界から現在のところ約27億円の寄付が見込まれている。

市は101億円の起債を見込み、令和5年度の実質公債費比率が5.6%と岐阜市の6.8%を下回っており、101億円を加えても0.16%の上昇となり5.76%と試算している。

考察として、産業界から50億円を見込んでいるものの達成できるかどうか、プロだけが使用する施設としたために市民の理解が得られるかどうか課題が多いように思える。

市民も様々な視点で利用できるような施設であるべきではないかと感じる。

浜松市でも県営ではあるがドーム球場やアリーナでのありようについて、市民目線で考えていくべきである。

(2) 福知山市での廃校再活用プロジェクトについて

福知山市には2012年度から2020年度までの間に16校が廃校し、8校が活用されています。

そのうちの1校である旧中六人部小学校の廃校を活用して、イチゴ農園やカフェ、クラフトビールを醸造している。

建物・土地を含めた賃料は年間約153万円であるが、建物の賃料はゼロである。

当初は土地・建物を購入を考えていたが、墓地も含めて土地の所有者が多数いたため借地利用となり10年の契約となった。現在６年目で、10年後は原状復帰が条件である。

その他、セキュリティ対策としてのセコムとの契約や水道代など光熱費は年間約108万円となり、トータルで約260万円が事業者負担となっており、市はこの事業の貸し出しにより年間260万円の財政が軽減されていることになる。

この区域は調整区域ではあるが、当初は農業は出来ないとのことであったが、最終的には可能となった。

利用者は4割が市内在住者、3割が北近畿（市の北側）、残り３割が京阪地区である。

経営的には赤字が続いていて、親会社が補填している。

福知山市では廃校の活用にあたって、地域の意向や現状有姿での活用、建物は無償、土地は有償とし、期間を設けて公募しています。

浜松市でも、チョウザメの陸上養殖やキャンプ場や宿泊施設としての活用していますが、全ての廃校が有効に活用されていない状況があります。

廃校は地域の皆さんにとってみれば、地域の宝であり象徴的な場所でもあります。

今回の視察では、経営的には厳しいものがあり、企業の努力で成り立っている部分が多々ありました。

民間企業への更なるアプローチとしてのSNSなどの発信や、地域の新たな魅力の発掘など、少し中長期な視点で多面的・多角的に活用方法を探る必要がある。

2025/1/29

【会派視察報告】

石津　陽子

日時：令和8年1月13日（火）～14日（水）
場所：岡山県岡山市・京都府福知山市

＜岡山市＞　新アリーナ構想について

岡山市が検討を進めている新アリーナ構想は、これまで市内に存在しなかった大規模多目的屋内施設を整備することで、スポーツ、文化、イベント機能の強化を図り、交流人口の拡大と都市の魅力向上を目指す都市基盤整備事業である。スポーツ興行やコンサート、大規模展示会等に対応可能な施設として、最大で約1万人規模の収容能力が想定されており、岡山市における都市機能上の空白を補完する役割を担うものと位置付けられている。

本構想の発端は、令和3年12月に岡山県経済団体連絡協議会及び岡山商工会議所から提出された新アリーナ整備に関する提言書である。提言では、公設民営方式による独立採算を前提としたアリーナ整備が求められ、地域経済の活性化とスポーツ・文化振興の基盤整備が強く訴えられた。これを受け、岡山市は令和4年度当初予算に基礎調査費を計上し、施設規模、需要、立地条件、事業スキーム等について調査を実施した。令和4年に実施された基礎調査では、既存施設では将来的な需要やプロスポーツリーグの基準を十分に満たすことが困難であることが示され、新アリーナ整備の実現性が一定程度確認された。候補地については、市営住宅跡地が有力とされ、交通利便性や周辺開発との親和性を踏まえた検討が進められた。その後、令和5年5月には基本計画策定段階に移行したが、同年12月には岡山商工会議所から、当初想定を上回る座席数を視野に入れるべきとの具体的な提言が再度提出されている。

一方で、県への協力要請については十分な合意形成に至らず、市主導での検討が継続されることとなった。令和5年以降、岡山市内のプロスポーツチームからも新アリーナ整備を求める要望が相次ぎ、令和6年には市民を巻き込んだ署名活動が開始された。令和8年時点で署名数は約10万人規模に達しており、一定の市民支持が可視化されている。こうした動きを背景に、岡山市はアリーナ整備検討会議を設置し、令和7年11月までに計6回の検討会議を開催した。検討会議では、施設規模、運営形態、財源構成、民間資金の導入可能性等について集中的に議論が行われ、同年12月には関連する補正予算が承認された。総事業費は約280億円とされ、国庫補助金約108億円、市負担約122億円、民間からの寄附約50億円という財源構成が示されている。寄附金については既に約27億円が集まっており、今後も経済界を中心に調達を進める方針とされている。

財政負担については、実質公債費率を用いた説明が行われており、本事業による影響は約0.16%と試算されている。令和6年度時点の岡山市の実質公債費率は約5.6%であり、事業実施後も約5.76%にとどまる見込みである。これは政令指定都市平均の約6.8%を下回る水準であり、財政運営上、直ちに問題となる水準ではないとの整理がなされている。採算性については、賃貸事業のみでも年間約4億円の収入を見込んでおり、これに広告収入、スポンサー収入、ネーミングライツ等を加えることで、独立採算性を有する事業モデルとされている。市民への説明については、月1回のオープン説明会を開催し、参加者に対して随時説明を行う方式を採用しており、段階的な理解促進と合意形成を重視する姿勢が取

られている。

本アリーナ整備は、トップスポーツのみならず、アマチュアスポーツ、市民スポーツの利用拡大にも資するものであり、第2期岡山市スポーツ基本計画に掲げる「スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成」を具体化する事業として位置付けられている。

【所感】

今回の岡山市役所への視察は、現在浜松市においても進められているアリーナ改修・整備の議論を考える上で、多くの示唆を得る有意義な機会であった。特に、地方都市が大型アリーナ整備にどのような目的を与え、どのように市民理解を積み上げていくのかという点において、岡山市の取り組みは比較対象として重要である。

岡山市の新アリーナ構想は、明確に「都市機能としての不足」を起点としている。プロスポーツ興行や大規模イベントを開催できる施設が市内に存在しないという課題を正面から捉え、経済団体やスポーツ団体、市民を巻き込みながら、段階的に議論を積み上げてきた点が特徴である。特に、公設民営・独立採算を基本とし、寄附やネーミングライツ等の民間資金導入を前提とした財源構成は、自治体単独での過度な財政負担を避ける設計となっている。

一方、浜松市の状況は岡山市とは大きく異なる。本市には、現時点で本市を本拠地とするトップレベルのプロスポーツチームが存在せず、アリーナ整備の必要性を「興行」や「集客力」だけで語ることは難しい。また、市民の間には、身近に利用できるスポーツ施設が不足している中で、プロ仕様のアリーナに多額の予算を投じることへの疑問や反発が生じる可能性も高い。こうした世論を無視した議論は、合意形成を困難にする要因となる。

そのため、浜松市においてアリーナの今後を考える際には、「誰のための施設なのか」「どの利用を最優先とするのか」という視点を明確にすることが不可欠である。プロスポーツや大型イベントへの対応だけでなく、市民スポーツ、学校利用、障害者スポーツ、防災拠点としての機能など、公共施設としての多層的な役割をどう設計するのかが問われる。岡山市が示していたように、トップスポーツと市民利用を対立構造で捉えるのではなく、両立を前提とした施設設計と運営方針を示すことが重要である。

また、岡山市が重視していた点として、市民説明の姿勢が挙げられる。定期的なオープン説明会を通じて、賛否を含めた声を受け止め、財政負担や採算性を具体的な数値で示し続けている点は、本市においても大いに参考とすべきである。大型施設整備は、完成後ではなく、検討段階からの情報開示と対話が信頼形成の鍵となる。

今回の視察を通じ、アリーナ整備の是非を単純に「必要か不要か」で判断するのではなく、都市の将来像と市民の利用実態を踏まえた上で、どの規模・どの機能が本市にとって適切なのかを冷静に見極める必要性を強く認識した。岡山市の事例は、その判断材料を得る上で極めて有意義であり、浜松市における今後の議論を深めるための重要な示唆を与える視察であったと結論づける。

＜福知山市＞　THE 610 BASE　廃校 Re 活用プロジェクトについて

福知山市の「THE 610 BASE（ムトベース）」は、平成 30 年（2018 年）に廃校となった旧中六人部小学校を、体験型農業施設として再生した廃校利活用事例である。福知山市では平成 24 年度から令和 2 年度までに 16 校が廃校となり、短期間に生じた遊休資産を民間活用につなげるため、令和元年度に「廃校 Re 活用プロジェクト」を立ち上げ、地域の意向聴取やサウンディング等を踏まえて事業者公募を実施したという経緯を持つ。

旧中六人部小学校の活用事業者として選定されたのは、福知山市内企業の井上株式会社（ホールディングス会社として WELLZ UNITED を持つ）である。市は令和元年 10 月に公募を開始し、同年 11 月に事業者を選定、令和 2 年 1 月に賃貸借および使用貸借契約を締結し、令和 2 年 10 月に施設が開業した。事業手法は「地代のみ徴収、建物は無償貸付」を基本とし、賃料は年額約 160 万円と整理されており、行政負担を抑えつつ民間の事業成立性を高めるスキームとなっている。

事業内容は、校庭（旧グラウンド）に 7 棟のビニールハウスを整備してイチゴ栽培・摘み取り体験を運営し、校舎をリノベーションしてカフェ機能を持たせ、さらにクラフトビール醸造所の整備・販売へ展開する複合型である。イチゴは章姫、かおり野、紅ほっぺを中心に約 1 万 4,000 株を育苗し、収穫期（概ね 12 月下旬～5 月下旬）には年間約 7 トンの収穫が見込まれるとされる。温度・湿度・潅水・施肥等の栽培管理を自社の制御技術で自動化し、安定生産と省力化を図っている点も特徴である。

来訪・交流面では、施設の合言葉を「FUN（楽しい）」と「FARMER（農業者）」を掛け合わせた「FUNMER」とし、農業を"楽しむコンテンツ"として再定義したブランド設計を行っている。グランドオープン後は市内外から来訪が増え、年間約 1 万人規模の来場があると紹介される一方、イチゴ摘み取り園としての来園者数は年間 5,000～6,000 人程度との整理もあり、施設全体の利用（カフェやイベント等を含む）と、摘み取り体験の利用を分けて把握している実態が読み取れる。

現在の課題は、農業未経験領域からの参入に伴う技術・制度面のキャッチアップと、運営を支える地域関係の構築に集約される。井上株式会社側は、参入当初は市内のいちご生産者から助言を得つつ試験栽培を行ったが、2 年目に大型ハウスへ移行した段階で、作業不慣れも背景に栽培管理に苦労したと明言している。また、農業分野の施策や補助事業、法制度等への知識不足から関係機関との調整に苦労したとも述べており、廃校利活用が「建物の再生」にとどまらず、「新領域の事業運営能力」を問う取り組みであることが示される。

今後の展望としては、規模拡大型ではなく付加価値向上型の経営方針が掲げられている。具体には、GLOBALG.A.P.取得の検討、地域住民が集う拠点としての機能強化、いちごの付加価値を高めて事業として成立させる方針、農福連携として福祉学校・福祉事業所と連携した実習受入れや障害者雇用の推進が示されている。加えて、クラフトビール醸造所は令和 6 年（2024 年）4 月 19 日に「Primary Barrels」としてオープンしたとされ、農業（いちご）に加えて飲食・体験・物販の通年化を図る布石とも位置付く。

【所感】

浜松市も現在、人口減少と少子化を背景に、廃校利活用を本格的に進めていくフェーズにある。直近では、旧下阿多古中学校を活用したアタゴフィールズの開業があり、廃校や公共施設跡地を地域拠点として再生する動きが市民の記憶にも新しい。今回の福知山市 THE 610 BASE の視察は、本市が今後廃校利

活用を進める上で、多くの示唆を与える有意義なものであった。

浜松市の廃校利活用は、これまで地域主体の活用や公共的利用が中心であり、民間事業者が収益事業として長期的に運営する事例は限定的であった。アタゴフィールズにおいても、地域交流やにぎわい創出という成果は評価される一方で、事業としての自立性や将来的な展開については、引き続き検証と改善が求められる段階にあるといえる。今後、廃校数が増加する中で、すべてを公共利用で維持していくことには限界があり、民間の発想と経営力をいかに取り込むかが大きな課題となる。

福知市の事例から最も学ぶべき点は、「廃校を何に使うか」ではなく、「どの地域課題を解決する拠点とするのか」を明確にした上で事業を組み立てている点である。THE 610 BASE では、農業の担い手不足や地域の交流人口減少という課題を起点に、体験型農業と交流機能を掛け合わせた事業モデルを構築している。建物の再利用はあくまで手段であり、目的は地域に新たな価値と人の流れを生み出すことに置かれている。

また、福知市は行政が前面に立って運営するのではなく、民間事業者に裁量を委ね、長期的な視点で育てる姿勢を取っている点も重要である。賃貸条件や初期投資の考え方を工夫し、事業者が挑戦しやすい環境を整えることで、結果として持続可能な利活用につながっている。浜松市においても、短期的な成果を求めるのではなく、時間をかけて事業が成熟することを前提とした制度設計が必要である。

一方で、本市においては、地域ごとの特性や市民ニーズが多様であり、福知市のモデルをそのまま当てはめることはできない。重要なのは、廃校を「均一に活用する」のではなく、地域ごとに役割を整理し、交流拠点、産業創出拠点、教育・人材育成拠点など、機能の棲み分けを行う視点である。その上で、民間提案を引き出すための情報提供や対話の場を充実させることが、今後の課題となる。

今回の視察を通じ、廃校利活用は施設管理の問題ではなく、地域政策そのものであるという認識を改めて強くした。浜松市が今後廃校利活用を進めていく上で、地域課題起点の発想、民間の力を信じて任せる姿勢、そして長期的視野に立った制度設計を大切にしていく必要がある。本視察は、その方向性を考える上で極めて有意義なものであった。

2026/1/15

視察報告書

大城七瀬

実施日：令和８年１月13日14日
行　程：浜松駅～岡山市～福知山市～浜松駅
内　容：以下の通り

岡山新アリーナ構想

岡山市における新アリーナ構想の経緯、現状および今後の課題について把握することを目的に、岡山市スポーツ振興課より説明を受けた。

岡山市には、バレーボール、バスケットボール、卓球のプロチームが存在している。中でもバレーボールおよびバスケットボールについては、リーグの上位カテゴリーへ昇格するための要件として、一定規模・機能を備えたアリーナの整備が不可欠となっている。
こうした状況を踏まえ、令和３年12月、岡山市商工会議所をはじめとする経済界からの提言書を契機として、新アリーナ構想が具体的に浮上した。
その提言を受け、市は新アリーナ整備に関する調査・研究を進めるとともに、経済界やプロチーム関係者との意見交換を重ねてきた。また、プロチーム等を中心に市民・関係者から約８万筆を超える署名が提出され、アリーナ整備を求める声が一定程度存在することが示された。

これらの経緯を経て、令和７年12月、岡山市議会においてアリーナ整備事業に関連する歳出予算が可決された。
一方で、市民の間では
「プロスポーツのための施設を税金で整備することへの疑問」
「市民生活への直接的なメリットが分かりにくい」
といった声もあり、現時点では十分な市民理解が得られているとは言い難い状況である。
岡山市としては、こうした課題を踏まえ、今後、説明会や出前講座等を通じて、市民に対し新アリーナ整備の意義や効果（スポーツ振興、地域経済への波及効果、多目的利用の可能性など）を丁寧に説明し、理解促進に努めていく方針である。

（所感）
新アリーナ構想は、プロスポーツの競技環境整備にとどまらず、地域活性化や都市の魅力向上にもつながる可能性を有している。実際にプロチームのある自治体の高齢者は幸福度が高いという指数も出ている。一方で、多額の公費投入を伴う事業である以上、市民への十分な説明と合意形成が極めて重要であると感じた。

今後の市の丁寧な情報発信と、市民との対話の進展が注目されるとともに、本市でも同じようの今後市民へのわかりやすい説明は丁寧に行っていくべきと感じた。

廃校利活用 610 ベース

福知山市における廃校利活用の先進事例である「610 ベース」について、その事業の経緯、運営形態、成果および課題を把握し、今後の地域課題解決や公共施設活用の参考とすることを目的に視察を行った。

「610 ベース」は、福知山市の旧中六人部小学校を活用した体験型農業施設であり、井上株式会社が福知山市から校舎を借り受け、運営・管理を行っている。
民間企業による廃校活用の事例として、地域課題解決の取り組みとしても注目を集めている施設である。

本事業は、当初から廃校活用を目的として計画されたものではなく、井上株式会社が「農業ができる土地や施設はないか」と探索する中で、偶然旧中六人部小学校に行き着いたことがきっかけであった。

福知山市との最初のやり取りでは、廃校利用については「自治体に任せている」「市としてもよく分からない案件」といった反応であり、市としても明確な方針を持てていない状況であった。その後、関係者の仲介により市内部での調整が進み、最終的に使用が可能となった経緯がある。

このことからも、本案件は市として「どう対応すべきか分からない」状態からスタートした、いわば手探りの廃校利活用事例であったことがうかがえる。

現在、「610 ベース」は福知山市から 10 年契約で校舎を賃借する形で運営されている。
本来であれば、施設の購入も検討されたが、敷地については土地の整理がされておらず、地主が非常に細かく分かれていることから、実質的に購入は不可能な状況である。この点は、福知山市にとっても今後の廃校・公共施設活用における大きな課題であるといえる。

賃貸条件としては、年間賃料が約 168 万円であり、これに加えて水道代等の使用料も事業者側が負担している。
市としては、未活用となっていた廃校施設を貸し出すことで、維持管理コストの軽減に加え、安定した収入を得ることができており、財政面においても一定のメリットが生じている。

一方で、廃校施設の土地・権利関係が整理されていないこと、市として廃校活用に関する基本方針や支援体制が十分に整っていなかったこと、といった課題も明らかになった。

(所感)

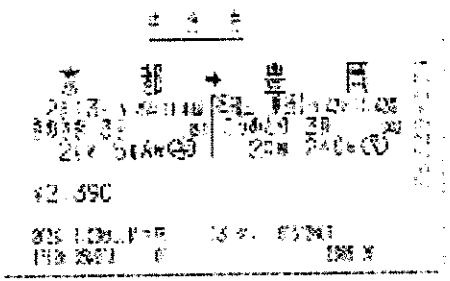
福知山市の「610 ベース」の事例は、廃校という未利用公共施設が、行政主導ではなく民間のニーズから便発的に活用へとつながった点に大きな特徴がある。一方で、その過程において、行政側がどう扱えばよいか分からない案件」として十分に対応できていなかったことも明らかとなった。

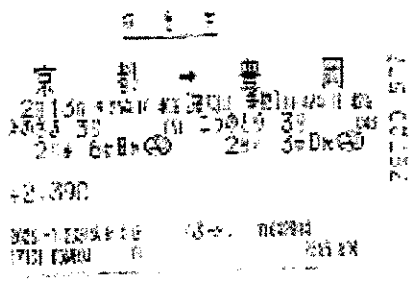
この状況は、浜松市においても決して他人事ではない。浜松市においても、人口減少や少子化の進行により、今後さらに廃校や未利用公共施設が増加していくことが見込まれている。しかし、施設や土地の権利関係が複雑であったり、利活用方針が整理されていなかったりする場合、民間からの提案があっても迅速に対応できない可能性がある。

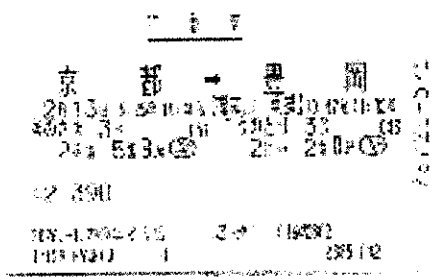
「610ベース」のケースでは、土地の所有者が細分化されており、売却が事実上不可能であったため、賃貸という形での活用が選択された。これは浜松市においても十分に想定される課題であり、今後は「売却できない公共施設を、いかに貸し出して活用するか」という視点を、あらかじめ行政として持っておく必要があると感じた。

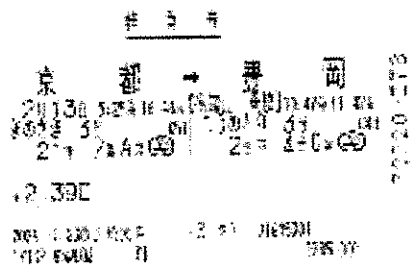
また、市が明確な方針を持たないまま民間任せにするのではなく、どの部署が窓口となるのか、利活用の可否をどのような基準で判断するのか、賃貸・買定利用・長期利用といった選択肢をどう整理するのか、いった基本的な考え方を整理しておくことが、民間活力を引き出す上で重要である。さらに、福知山市では年間約153万円の賃料収入を得ており、維持管理費の軽減とあわせて、市にとって一定の財政的メリットが生じている。浜松市においても、廃校や未利用施設を「コスト」として捉えるだけでなく、「適切に貸し出すことで財源や地域価値を生む資産」として再評価する視点が求められる。

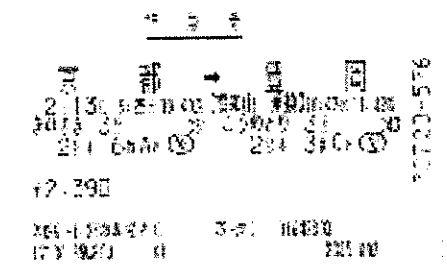
今回の視察を通じ、浜松市においては、廃校利活用を個別案件として場当たり的に判断するのではなく、権利関係や施設状況の事前整理、民間提案を受け止める体制づくり、購入が困難な場合を想定した賃貸活用の制度設計等といった点を体系的に整備していくことが、今後の行政課題であると強く感じた。

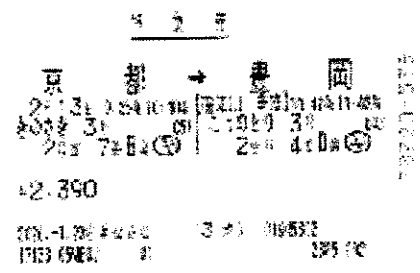


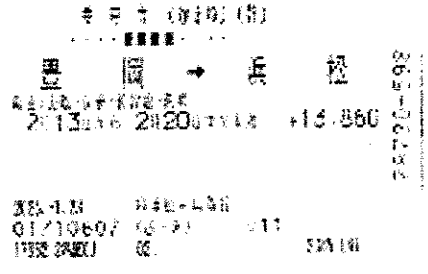


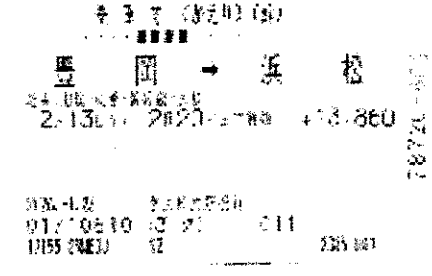


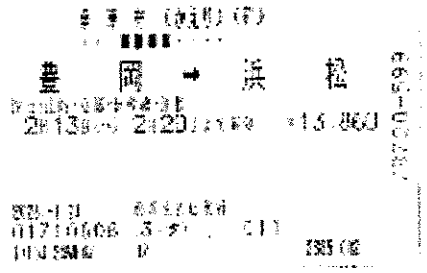


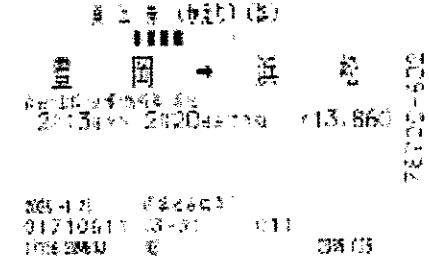


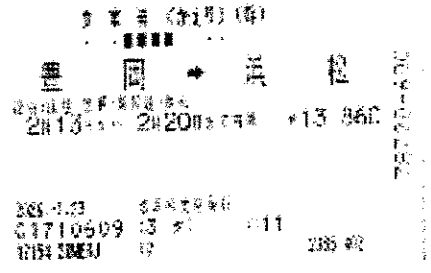


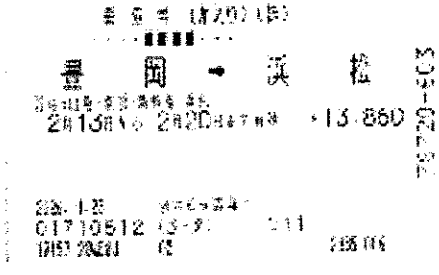












岡山市
OKAYAMA CITY
市民生活局スポーツ文化部
スポーツ振興課

課長　吉田　武生
Yoshida　Takeo

〒700-8544　岡山市北区大供一丁目1番1号
TEL 086-803-1536　FAX 086-233-1155
E-mail [redacted]

岡山市
OKAYAMA CITY
スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課

課長補佐　武　久　秀　明
Takehisa　Hideaki

〒700-8544　岡山市北区大供一丁目1番1号
TEL：086-803-1617
FAX：086-803-1788
E-mail：[redacted]

岡山市スポーツ文化局
スポーツ文化部　スポーツ振興課

丸尾　実久
Maruo　Miku

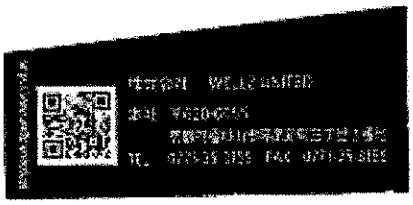
〒700-8544
岡山市北区大供一丁目1番1号
Tel 086-803-1617　Fax 086-803-1788
[redacted]

岡山市議会 議会局 政策調査課　桃吉郎

副主査　松　林　秀　和
MATSUBAYASHI Hidekazu

〒700-8544　岡山市北区大供一丁目1番1号
Tel：086-803-1536　Fax. 086-233-1155
E-mail [redacted]
URL：http://www.city.okayama.jp

WELLZ UNITED



THE610BASE



(1)

令和8年1月9日

会派名　浜松市議会 市民クラブ
代表者　鈴木真人 様

会派名　浜松市議会 市民クラブ
氏　名　鈴木真人 [redacted] ㊞

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者	鈴木真人、花井洋介、岩田邦泰、斉藤晴明 北野谷富子、石渕陽子、大城七瀬 [redacted]
2. 期間及び出張先	令和8年2月13日(金) 兵庫県豊岡市役所
3. 目的	先進事例調査 ●ジェンダーギャップ解消戦略について ・取り組みの概要と庁内連携について ・事業者との連携について ・市民への啓発について ・取り組みの成果と課題について

視察依頼書送付願

令和8年1月9日

浜松市議会議長
高林 修 様

会 派 名　浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名　鈴木真人 [redacted]

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(7)

行程表

日　程　：令和8年2月13日(金)　【日帰り】
場　所　：兵庫県豊岡市
出張者　：鈴木真人(会長)、花井洋介(幹事長)、岩田邦泰(政調会長)、斉藤晴明、~~北野谷喜子~~、石津陽子、大城七瀬　※HP・男女共同参画課長　中村美紀　以上8名
日　的　：先進事例調査

日	行程・内容	会場
2/13 (金)	6:55　新幹線改札口 集合 ■浜松　　6番線発 ｜　こだま765号 (N700系) (新大阪行)　256.5km　5・8号車 ｜　07:09-08:41 [92分] ｜　6,930円 (指定席 3,930円) ◇京都　　14番線着・31番線発 [乗換9分+待ち36分] ｜　きのさき3号(福知山行)　88.5km ｜　09:25-10:40 [75分] ｜　↓ (指定席 2,390円) ◇福知山　　[乗換1分+待ち6分] ｜　こうのとり3号(城崎温泉行)　59.9km ｜　10:47-11:42 [55分] ｜　↓ (指定席 1) ■豊岡(兵庫) (昼食) 　徒歩 800m　(12:35)-(12:46) [11分] ■豊岡市役所 ●13:00～14:30　豊岡市役所 豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略について ・概要、取組状況、効果、課題について ■豊岡市役所 ｜　徒歩　(14:40)－(14:51) [11分] ｜ ■豊岡(兵庫) ｜　こうのとり22号(新大阪行)　59.9km ｜　15:41-16:41 [60分] ｜　6,930円 (指定席 2,390円) ◇福知山　　[乗換1分+待ち1分] ｜　はしだて6号(京都行)　88.5km　特 ｜　16:43-18:07 [84分] ｜　↓ (指定席 1) ◇京都　　31番線着・11番線発 [乗換9分+待ち52分] 　ひかり520号 (N700系) (東京行)　256.5km 　19:08-20:11 [63分] 　↓ (指定席 3,930円) ■浜松　　3番線着	【集合：浜松駅改札口】 鈴木真人(企画者) [redacted] 【豊岡市役所】 豊岡市議会事務局 前谷様 ✆0796-23-1119 兵庫県豊岡市中央町2-4

⑦

行程表

日　程　：　令和８年２月13日(金)　【日帰り】
場　所　：　兵庫県豊岡市
出張者　：　市民クラブ６名：鈴木真人(会長)、花井洋介(幹事長)、岩田邦泰(政調会長)、
斉藤晴明、石津陽子、大城七瀬
浜松市　１名：中村美紀(市民部ＵＤ・男女共同参画課長)
目　的　：　先進事例調査

日	行程・内容	会場
2/13 (金)	6:55　新幹線改札口 集合 ■浜松　　6 番線発 ｜　こだま 765 号 (N700 系) (新大阪行)　256.5km　5・8 号車 ｜　07:09-08:41 [92 分] ｜　6,930 円 (指定席 3,930 円) ◇京都　　14 番線着・31 番線発 [乗換 9 分+待ち 35 分] ｜　きのさき 3 号(福知山行)　88.5km ｜　09:25-10:40 [75 分] ｜　↓ (指定席 2,390 円) ◇福知山　　[乗換 1 分+待ち 6 分] ｜　こうのとり 3 号(城崎温泉行)　59.9km ｜　10:47-11:42 [55 分] ｜　↓ (指定席 ↓) ■豊岡 (兵庫) (昼食) ｜　徒歩 800m　(12:35)-(12:46) [11 分] ■豊岡市役所 ●13:00～14:30　豊岡市役所 豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略について ・概要、取組状況、効果、課題について ■豊岡市役所 ｜　徒歩　(14:40)-(14:51) [11 分] ■豊岡 (兵庫) ｜　こうのとり 22 号(新大阪行)　59.9km ｜　15:41-16:41 [60 分] ｜　6,930 円 (指定席 2,390 円) ◇福知山　　[乗換 1 分+待ち 1 分] ｜　はしだて 6 号(京都行)　88.5km　普 ｜　16:43-18:07 [84 分] ｜　↓ (指定席 -) ◇京都　　31 番線着・11 番線発 [乗換 9 分+待ち 52 分] ｜　ひかり 520 号 (N700 系) (東京行)　256.5km ｜　19:08-20:11 [63 分] ｜　↓ (指定席 3,930 円) ■浜松　　5 番線着	【集合：浜松駅改札口】 鈴木真人(企画者) [redacted] 【豊岡市役所】 豊岡市議会事務局 菅谷様 ℡0796-23-1119 兵庫県豊岡市中央町 2-4

(17)

豊岡市役所への質問

・ジェンダーギャップ解消戦略について
　・取り組みの概要と庁内連携について
　・事業者との連携について
　・市民への啓発について
　・取り組みの成果と課題について

質問
・市の組織として、産業分野、男女共同参画分野がどのようにすみわけられているのか、また、一緒に取組んでいるのか
・企業の経営層への意識改革を行うにあたり、工夫した点、また取り組みの具体例
・ワークイノベーション推進に向けた３ステップ（あんしんカンパニー）推進の工夫と課題について
・市民含めて市全体に「ジェンダーギャップ解消」の重要性を浸透させるにあたり、具体的にどんな手法が効果的であったのか。
・市役所がモデルとして率先して取り組んだ成果と課題について
・現時点における成果としての若者回復率の状況について

1/6 議事課竹村さんより11時ごろ
中村課長へ渡した ㊞

浜議総第１０３号
令和８年１月１５日

豊岡市議会議長
浅田　敏　様

浜松市議会議長　　高林　修

会派視察について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、このたび浜松市議会市民クラブの所属議員が視察のため、下記により、貴市にお伺いいたしますので、御多忙のところ恐縮に存じますが、よろしく御教示賜りますようお願い申し上げます。

記

１　日　　時　　令和８年２月１３日（金）午後１時から

２　調査内容　　豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略について

３　人　　員　　７人（会派：市民クラブ議員６人、同行職員１人）

鈴木　真人　　議員（会長）
花井　洋介　　議員（幹事長）
岩田　邦泰　　議員（政調会長）
斉藤　靖明　　議員
石津　陽子　　議員
大城　七瀬　　議員
（同行）中村　美紀　　ＵＤ・男女共同参画課長

【連絡先】〒430-8652　静岡県浜松市中央区元城町１０３－２
浜松市議会事務局議事課　担当：竹村
ＴＥＬ：（０５３）４５７－２５１１
ＦＡＸ：（０５０）３７３０－５２１８
E-Mail：giji@city.hamamatsu.shizuoka.jp

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和8年2月13日(金)
出張先(目的)	兵庫県豊岡市（先進事例調査）
出張者氏名	鈴木真人、花井洋介、岩田邦泰、斉藤晴明、石津陽子、大城七瀬

旅　費　額　内　訳

項　目	金額	備考
交通費	159,000 円	株式会社JTB(JR券)
日　当	9,000 円	@ 1,500 円× 6 人× 1 日
手土産代	2,311 円	@ 2,311 円× 1 箇所　税務支1件につき上限3000円(税込)
合　計	170,311 円	

金額	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	1	7	0	3	1	1

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 8年 3月13日

浜松市議会 市民クラブ
代表者　鈴木真人 [redacted]

（交通費の詳細）※浜松市内の移動については市内近接地旅費にて各自精算

株式会社 JTB　159,000 円

JR券(乗車券、特急券、指定席)

写し添付
（ [redacted] 24本入り）

No [redacted]

領　収　証

[redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日

[redacted] 様

金　額	[redacted]

内訳

税抜金額	□10%対象
	☑8%対象 [redacted]
消費税額	□10%対象
	□8%対象 [redacted]
消費税等非課税商品	

但し ☑飲食料品等（軽減税率対象）[redacted]

上記金額正に領収致しました

〒432-8021 浜松市中央区住吉4丁目[redacted]

株式会社 遠鉄ストア [redacted]

登録番号 T[redacted]

収入印紙
第5号-43-2
[redacted]円

発　行　店	担当者
〒431-3101 浜松市中央区笠井町[redacted]	[redacted]
株式会社遠鉄ストア笠井店	
TEL(053)435-[redacted]	

現金
小切手
振込
振込
商品券
カード
ポイント
電子マネー
バーコード決済

※ご注文のない方には、金額を明記したものはお渡しません

(9)

株式会社　ＪＴＢ

登録番号　T6010701012863

領　収　証

通　番	[redacted]
領収証番号	
発　行　日	2025年 2月 9日

浜松市議会　市民クラブ 様

下記の金額正に領収いたしました

￥１５９，０００ －

但し　2月13日　ＪＲ乗車券代金として

ご入金内訳（ 今回のご入金額 ）

日　付	種　別	金　額
2026/02/09	現　金	¥159,000
	合　計　金　額	¥159,000

浜松支店
〒430-0831　静岡県浜松市中央区千歳町７０番地－１
ｆｕｎビルディング１階

TEL：053-454-6981

旧納責任者	[redacted]
取　扱　者	

[redacted]

印紙税申告納付	
付こう済印	
検査署承認済	

領収御芳名、御取扱の異いその及び金額訂正のものは無効です。

1/2

⑦

株式会社　ＪＴＢ

登録番号　Ｔ９０１０７０１０１２８６３

内訳明細書

通　番	[redacted]
領収証番号	
発 行 日	2026年 2月 9日

浜松市議会　市民クラブ 様

※ 軽減税率対象

ご利用日	摘　要		金　額	消費税
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	23,560	10 %
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	9,560	10 %
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	4,780	10 %
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	9,560	10 %
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	4,780	10 %
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	23,580	10 %
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	83,160	10 %
	ご請求額 合計		159,000	（①）
	うち消費税			14,454
		（ 10%対象	159,000	14,454）
	ポイント等充当分 小計		0	（②）
	差引ご精算額		159,000	（①－②）

以下、余白

浜松支店	
〒430-0931	静岡県浜松市中央区千歳町７０番地－１ Ｆｕｎビルディング１階
	TEL：053-454-6251

2/2

株式会社　ＪＴＢ

納品票

浜松市議会市民クラブ　様

浜松支店
TEL：053-454-6981
2026年 2月 9日

[redacted]

2月13日ご出発　　お申込人数　6人様（大　6人 小　人）

商品区分	お取扱額（単位：円）	摘要
国内企画商品		
宿泊券		
航空券		
ＪＲ券	159,000	
国内クーポン券		
海外企画商品		
海外航空券		
海外地上費		
海外バス類		
外債		
保険料		
その他		
海外空港発等		
国内空港等施設使用料		
クーポン類計	159,000	
旅行業務取扱料金		
通信費・査証料		
取消料		
変更取消手数料		
お立替金		
値引・その他		
合計	159,000	
お申込お預り金		
支払手数料		
差引ご請求額	159,000	

毎度ご用命をいただきありがとうございます。本日お届けいたしましたクーポン類は
上記のとおりでございます。何とぞご査収ください。
次の機会にもぜひ当店をご利用くださいますようお願い申し上げます。

振込先

浜松磐田信用金庫
伝馬町支店
普通預金 2008831
㈱ＪＴＢ

入金予定　2月 9日

取扱者 [redacted]

振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

納品書

株式会社　ＪＴＢ

請求書

登録番号　T8010701012863

浜松生涯会市民クラブ　様

浜松支店
TEL：053-454-6981
2025年 2月 9日

[redacted]

2月13日ご出発　　お申込人数　6人様（大　6人 小　人）

商品区分	お取扱額（単位：円）	摘要
国内企画商品		
宿泊券		
航空券		
ＪＲ券	159,000	
国内クーポン券		
海外企画商品		
海外航空券		
海外地上費		
海外バス類		
外貨		
保険料		
その他		
海外空港税等		
国内空港等施設使用料		
クーポン振替	159,000	
旅行業務取扱料金		
通信費・登録料		
取消料		
変更取消手数料		
お立替金		
値引・その他		
合計	159,000	
お申込お預り金		
支払手数料		
差引ご請求額	159,000	

上記の通りご請求申し上げます。
下記の振込先へ入金予定日までにお振込み頂くようお願い申し上げます。

振込先

浜松磐田信用金庫
伝馬町支店
普通預金 2006831
㈱ＪＴＢ

入金予定　2月 9日

取扱者 [redacted]

振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

請求書
1／ 2

(7)

株式会社　ＪＴＢ

請求書(明細書)

登録番号　T8010701012863

浜松西職会市民クラブ　様

浜松支店
TEL：053-454-6981
2026年 2月 9日

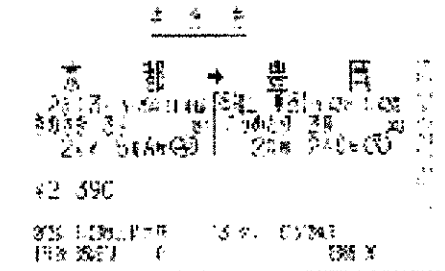
[redacted]

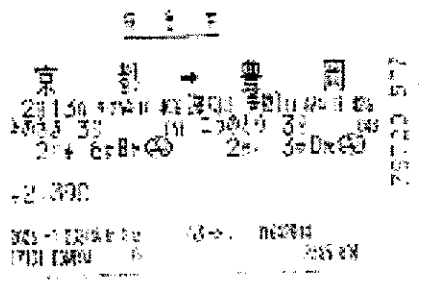
2月13日ご出発　　お申込人数　6人様（大　6人 小　人）

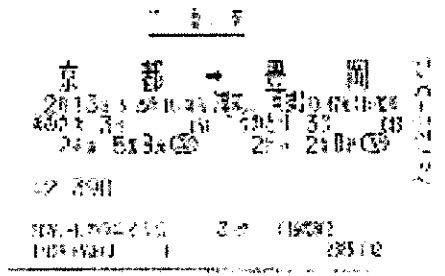
※ 軽減税率対象

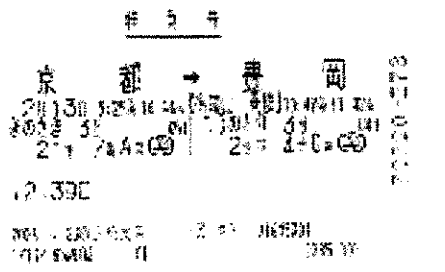
ご利用日	摘　要		金　額	消費税
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	23,580	10 %
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	9,560	10 %
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	4,780	10 %
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	83,160	10 %
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	4,780	10 %
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	23,580	10 %
2026/02/13	ＪＲ券	ＪＲ普通券	9,560	10 %
	合計		159,000	
	うち消費税			14,454
		（ 10%対象	159,000	14,454）

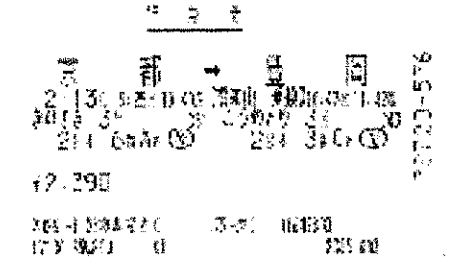
以下、余白

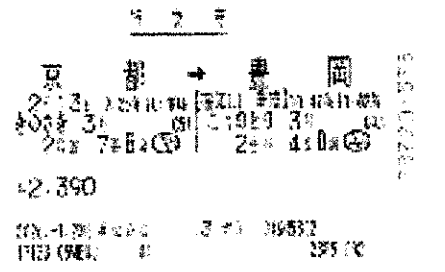

京　都　→　豊　岡
¥2,390

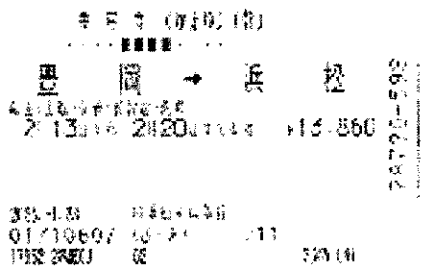

京　都　→　豊　岡
¥2,390

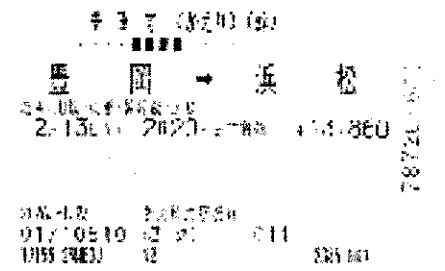

京　都　→　豊　岡
¥2,390

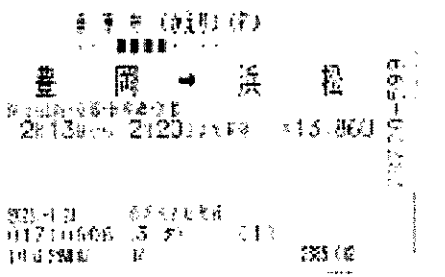

京　都　→　豊　岡
¥2,390

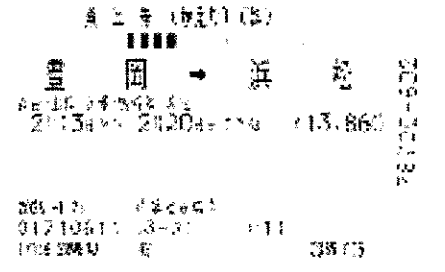

京　都　→　豊　岡
¥2,390

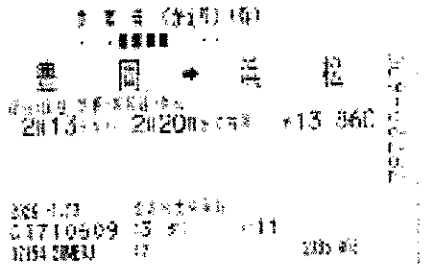

京　都　→　豊　岡
¥2,390

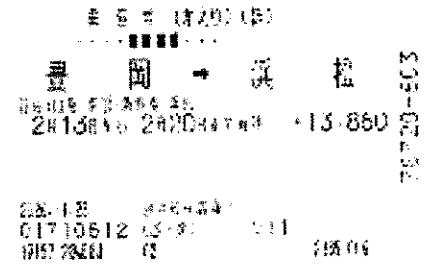

豊　岡　→　浜　松
¥13,860

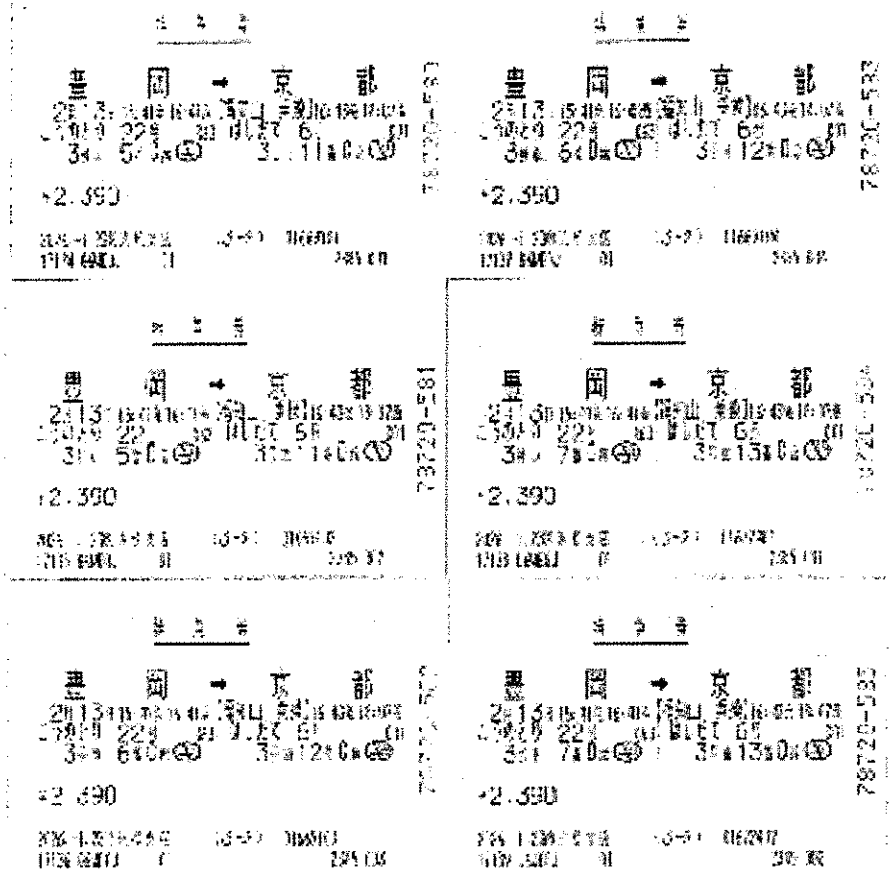

豊　岡　→　浜　松
¥13,860

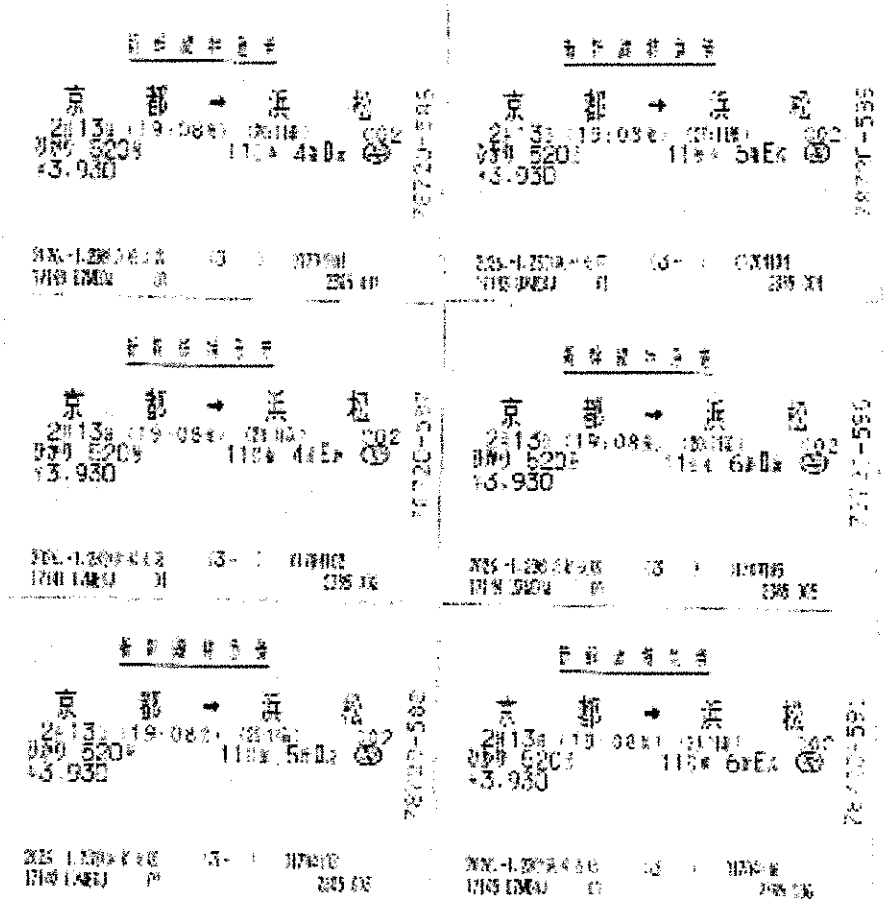

豊　岡　→　浜　松
¥13,860


豊　岡　→　浜　松
¥13,860


豊　岡　→　浜　松
¥13,860


豊　岡　→　浜　松
¥13,860


豊　岡　→　京　都
豊　岡　→　京　都
豊　岡　→　京　都
豊　岡　→　京　都
豊　岡　→　京　都
豊　岡　→　京　都
+2,390
+2,390
+2,390
+2,390
+2,390
+2,390


京　都　→　浜　松
京　都　→　浜　松
京　都　→　浜　松
京　都　→　浜　松
京　都　→　浜　松
京　都　→　浜　松
+3,930
+3,930
+3,930
+3,930
+3,930
+3,930